

令和元年度第2回 安芸太田町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	令和元年 11 月 7 日 (木)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和元年 11 月 7 日 (木) 午前 9 時 30 分
	閉 会	令和元年 11 月 7 日 (木) 午前 10 時 55 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	小坂眞治・二見吉康・池野博文・河野義文・河本千絵
	欠席委員	清胤祐子
職務により会議 に出席した者	教育委員会事務局員 生涯学習課長 上田 隆 学校教育課長 児玉裕子 同課 主幹 萩原英子 同課 主幹 林健太郎 同課課長補佐 浅田敬文 事務局 総務課長 長尾航治 同課課長補佐 斉藤政司 オブザーバー 地域づくり課長 栗栖修司	
協 議 事 項	1 今年度の学校における諸問題について 2 コミュニティスクールについて 3 学校 ICT の活用状況について 4 学校跡地の利活用に係る地元協議について 5 その他	

議 事 録

(午前9時30分 開会)

総務課長

ただ今から、令和元度第2回安芸太田町総合教育会議を開催します。
開会にあたり、小坂町長よりごあいさつを申し上げます。

小坂町長

おはようございます。秋も深まり、昨日のテレビでは今年の流行語という話を聞くような、慌ただし季節に参加しているところですが、教育委員の皆様には、総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今年2回目ということでございますが、第1回目の折に色々協議いただきました、いわゆる戸河内幼稚園のあり方を含めた、就学前の保育・教育につきまして、9月の議会に学校設置条例の改定を上程いたしました。内容は戸河内幼稚園の存続期間についてでございました。

令和3年3月30日を持って、戸河内の幼稚園を閉園するという議案につきまして、議員の多数の賛同を得て可決をいただきました。いただきましたご意見を基にですね、そのように取り組んで参りますし、また、その時に教育員会の方で、県の事業を通じて就学前の幼・保連携、また小学校と連携ということをしていただいているということでございますが、益々そのことの重要性が高まってくると思いますので、引き続きお力添え賜りますようお願いするところでございます。

それと、加計小学校の放課後子ども教室のことについて、地域の皆様から色々ご要望いただいております。そのことにつきましても、同じ9月議会におきまして補正予算を得ることができまして、これは児童育成課が担当で、その受入の施策を旧加計の保育所跡地を活用するというところで、今、取組みをしているところでございます。そうしたようなことも含めまして、安芸太田町の次を担ってくれる子ども達の健やかに輝く力をつけてくれるようお願いもしておりますので、引き続き教育委員会の皆さん方のお力添えをお願いいたしまして、総合教育会議を開催させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

総務課長

続きまして、教育長よりご挨拶を頂戴します。

二見教育長

おはようございます。今日は第2回目の総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。思い出せば昨年11月から今年の第1回については、就学前教育のあり方の中で、主には戸河内幼稚園の閉園問題について議論をしていただいたと記憶しております。

本日については、日頃、教育委員会議の中で意見交換している中身が多いですが、来年の4月からいよいよ小学校の新しい学習指導要領の完全実施が始まるというこ

とで、新たな教育の準備という段階でございます。

そういう意味で、今日もそういうテーマも含めてやっておりますし、学校現場の現状を町長さんにも学校を見ていただきましたけれども、こういう機会を通してご理解いただき、また、ご支援頂ければ有り難いと思います。委員の皆様せっかくの機会ですので、しっかりと意見交換させていただきよう、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。それでは、早速、会に入らせていただきます。お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。

資料1、町内小中学校における諸問題状況について

資料2、コミュニティ・スクールの導入状況

資料3、学校ICT整備の活用状況について

協議事項(1)学校跡地の利活用に係る地元協議についての状況報告

よろしいでしょうか。それでは、報告(1)今年度の学校における諸問題等について、学校教育課萩原主幹から報告をお願いいたします。

学校教育課 萩原主幹

失礼します。それでは、お手元の資料1をご覧ください。

町内、小中学校における諸問題の状況ということをご報告させていただきます。

お手元の資料の真中にあります、表をご覧ください。平成26年度から今年度の9月までの数字の変動について載せさせていただきました。この表の1番下は今年度末の目標値ということで、例年取組みを進める中で、目標値を決めて取り組んでいるところでございます。網掛けの部分が9月までの町内の状況ということで、暴力行為が2件、いじめは9件、不登校が4件というふうになっております。少し詳細について説明をさせていただきます。

まず、暴力事案についてですが、今年度これまでもなんですが、いずれも軽度のもも含めて計上しています。例えば、教室の中でちょっとこじらせてしまって、手が出ってしまったという様な事も含めて計上しているので、この数が大きな怪我になったということではないものも多々あります。学校の方には、小さな事案も見逃さずに、報告してくださいとお願いをしておりますので、こういう数値になっております。昨年度23件ということで、件数が増えておりますけども、これは同じ児童が繰り返し行ってしまうという状況がある。この件については、関係機関と連携をして、本人の状況も含めて今年度は落ち着いております。いずれにしましても、こういったことを行う子どもについては、様々な原因がありますので、原因を見極めて適切な指導していくというふうなことで、学校は取り組んでおります。

いじめ事案についてですけれど、各校において年間2回から3回、子ども・保護者へのアンケート調査を行っております。町としても外部からの生活アンケート等を利用して状況を把握しながら、子ども達の聞き取りを行って行って、生徒の生活に対する思い、あるいは人間関係等を注視しているという状況でございます。ただし、

いじめがゼロの学校もございます。一見良さそうに思いますが、もちろん取り組みの成果でゼロということもあろうかと思いますが、もしかしたら、子ども達の中で見逃されているいじめがあるのではないかと、その辺りは十分教職員が一丸となつて、見入ることができるようにということで指導しているところですが、認知については積極的に行うように国も県も、そして町も行ってあります。

ここに書いてありますように、目標としてはいじめ、見逃しゼロを目標としておりますので、このところがゼロになることは、いじめの件数がゼロとなった時にはそこは非常に注視しないといけないなと思って取り組んでおるところでございます。

それから不登校についてですが、色んな状況の中で、不登校で学校に来ていない子どもが今年度は4名、9月までの段階でいます。家庭との連携は、学校の方で行っていただいておりますが、お家の方のお考えであったり、それぞれここに至るまでの、状況もあり丁寧に取り組んでいく必要もあります。

引き続き取り組みを進めて参りたいと思っております。簡単ですが以上です。

総務課長

ありがとうございました。町内小中学校における諸問題の状況について報告をいただきました。

重大な学校における諸問題につきましては、重大案件であれば対策委員会ということで、町長を交えた会を開かないといけないということになっています。この案件につきましては、未然に、大きな事案になる前に教育委員会の方でしっかり対応していただいているということでございますけれども、この現在の状況におきまして、補足事項や質疑等ございましたら、委員の皆さんや町長からも発言をいただきたいと思っております。自由意見で結構でございます。よろしく申し上げます。

河野委員

これ、小学校、中学校の(別)は分かりますか。

学校教育課 萩原主幹

小学校が、2名です。中学校が2名です。暴力行為は、小学校が1件と中学校が1件です。

二見教育長

いじめの件数は？

学校教育課 萩原主幹

後ほど報告します。

総務課長

本日は傍聴もございませんし、個人が特定されるものは、議事録から削除させて

いただきますので、思い切った、また踏み込んだ話をさせていただいて、連携の礎にいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

河野委員

文化祭で、新たな試みをしてくれたんですが、この寸劇の中でいじめを取り上げていたんですね。大きな課題として考えてくれていると思うんですよ。それには、色んな原因があると思うんですが、是非そういうところは、啓発活動を学校でもやってくれたらいいんじゃないかと思っております。

(以後、個人情報につき議事録削除)

池野委員

不登校の問題が出ているわけなんですけど、先日、県教育長の話をお聞かせしてもらって、その中で不登校がひきこもりにつながってくるということで、本人にとっても非常に辛い状況ですし、社会的にも非常に大きな損失であろうと思ひます。例えば中学校を卒業した不登校であった子どもの追跡調査というか、その後どうなったのかというのは気になってはひます。もちろん学校教育課の所管ではありませんがそこら辺の連携とか、どういう様な状況でしょうか。

学校教育課 萩原主幹

先ほどのいじめの件数のところですけども、中学校が3件で、小学校が6件という9月の段階ではなっています。それから今、言っておいただいた、不登校だった生徒さんがどちらの学校に進学するか、進学がなかったということは、最近はござひません。その後、学校にどのように通っているのかというのは、学校もなかなか把握できていない部分もあったり、今の状況というのを私達も聞くことはありますが、改めて調査をしているということはござひません。いずれにしても、追跡はしていないんですけど、そうはいつでも高校を出るところぐらいまでのところで、その後社会へ出られる時に、どうなっているかというのは、学校教育課としては把握できていないということなんで、その辺りは町の中で、住民生活課とか関連しながらですね、お互いに情報が挙げられる部分もあればよいと思ひます。

それから、不登校の子どもさんについては、様々な要因がありまして、先ほどおっしゃられた子どもさんについても、実は昨日、福祉課と学校とケース会議を持ちました。

(以後、個人情報を含むため削除)

河野委員

(個人情報を含むため削除)

総務課長

先ほどの、中学校を卒業された後の不登校であった子の連携はどうなっているかということで、萩原主幹の方からあったんですが、ちょっと補足をさせていただきます

ます。(以後、個人情報を含むため削除)

町長部局の方としましては、福祉課や健康づくり課と連携しています。

(以後、個人情報を含むため削除)

全てを網羅して出来るわけではないですけども、そういった対応を中学校の先生方の情報を基にさせていただいているという状況でございます。

学校教育課 萩原主幹

ケース会議でも話題になったんですけども、やはり学校に来るといふことの先に子どもの将来、どういうふうに生きていきたいかといふことを学校が丁寧に関わって指導していく話をしていくことが大事だといふ話も出ました。本人が高校に行きたくらいかとか、高校の先にどうしたいかといふことが見えないのに学校に行くといふことに価値が中々見いだせない部分があって、確かに行事があれば行けるんだけど、行事が終われば来なくなるといふことの繰り返しなので、そういう意味では河野委員さんがおっしゃたような、その子の将来の進路といふところをきちんと話が出るのは学校の務めではないかといふふうに思っております。

今後その辺りをきちんと家庭も含めてしていこうと、子ども達全体にそういう指導をしないといけない時期に差し掛かっていますので、そこに本人も巻き込みながら、やっていきたいといふことも話をしたところです。

河野委員

(個人情報を含むため削除)

小坂町長

小学校での、暴力行為といふことで先ほど、今年1件あるといふことで、小学校レベルの暴力行為とは具体的にはどんなことを指すのか、それと暴力行為がいじめに繋がるとまた、逆にいじめが暴力行為に繋がるこの関係性があるのかちょっと教えていただけますか。

学校教育課 萩原主幹

小学校の暴力行為といふのは、例えば掃除時間にちょっとした喧嘩になった時に手が出てパシンと背中を叩いたとか、いふようなレベルのものでございます。ただ、おっしゃるように暴力行為があった時には、それはいじめではありませんかといふのは、必ずセットで確認をしてもらおうようにしていますので、本当に対等といふのはおかしいですけども、日々の関係の中とか思いの中で、やっぱりいじめの目があるとすれば、それは暴力行為と併せていじめ事案といふふうにダブルでカウントしていただくようなことにはなっています。こちら数字が上がってきたときには、学校にそのように確認をしているので、注視しなければならない部分だと思います。ただ、小さなものも見逃さないといふのは、いじめといふのは、された本人が嫌だ、悲しいと感じればそれはもういじめとして考えようといふことですので、叩かれて嬉しい人はいませんので、そこにはやはり思いがあるといふ事は大事にし

ようという事で取り組んでいます。

河本委員

私も、ここの線引きはどういうふうに行われているのかなと、ちょっと分かりづらいところがあるので、逆に暴力行為は2件だけど、いじめが9件あると判断された、判断に至る関わりですね、どんなのかなと。

学校教育課主幹

例えば、後ろから声をかけられて、小学生ですけども、呼び止められたら「わっ。」と逃げていくとか、からかいというか、そういった事は暴力行為はないですけども、子ども達の間人間関係の中でからかって相手の反応を見て喜ぶみたいなどころは、もうこれはいじめというふうに認知をしたものはございます。それは認知をした場合には、その事案についてはきちんと指導をしますが、基本3か月くらいはその子たちの人間関係でおかしなところは無いかというのは職員全体で見に行くということはルールとしています。

池野委員

1件だけお尋ねしますが、平成29年度にいじめが21件ということで、二桁ですよ、これは初年度ではいじめを積極的に取り上げていこうということで、初年度でそういう数字が上がったのか。

学校教育課 萩原主幹

おっしゃるとおり、そういったいじめの見逃しゼロというところが、大きく出てきた時期が丁度この次期にあります。報道とかでもご存じのように国の中でもいじめの認知については、県によって随分格差があります。広島県は少ない方ですので、そういった意味では県教育委員会もきちんといじめ認知をしてくださいということがありますし、この時期はインターネット上の色々な諸問題もございまして、そういう意味で学校の方もそういうふうに行き止まりと認識していただいていた年でもございました。

河野委員

これは、当事者がダブっているということもありますか。

学校教育課 萩原主幹

不登校は、年度ごとで人物がかぶっている場合もあります。いじめについては、いじめの被害を、被害者の子どもの件数ということなので、例えば継続してあまりあってはならない事なのですが、例えば萩原という人が、いじめられたという事があったとしても、それは一件、一つひとつの言ったことをカウントしているものではない、ということです。

河野委員

学校現場でこれはされていることほとんどなんだろうと思うんですが、例えば保護者から指摘があつてとかいうことはありますか。

学校教育課 萩原主幹

先ほど、申し上げましたようにアンケート調査を保護者にももらいますので、そこで出て来る事もございますし、事案によっては直接学校の方にご相談いただいて、そこから話をするという事もあります。子どもが自ら訴えるという場合もありますけれども、半々ぐらいは保護者からの声ということもあります。ただ、近年そのいじめを見逃しゼロで些細な事も、ということが学校が見つけて取り組んだ事をいじめとして、保護者にも伝えるというような事も流れの中で多くなってはいます。保護者さんとか家の子どもの様子を見て心配だと思われて、ご相談いただくケースもございます。

河野委員

これは特異な例かも分かりませんが、いじめがあつたのか、遊びだったのか分からんのだが、それに親同士がおかしくなつて学校に来れなくなつたとかいうようなことがあるんで、例えば、PTAそこらが学校現場が一生懸命やってもらつてんですが、PTAというか親を、教育というような、その状況はどうでしょうか。

学校教育課 萩原主幹

おっしゃるとおりで、子ども同士の事でありまして、その辺りの指導の過程の中で、保護者さんの思いが食い違うということもございます。そこは学校が事実を基にきちんと両方の保護者、関係の保護者に説明をする場は極力設けておりますけれども、どうしてもそこが、かみ合わないということもあります。ただ、PTAの総会だったり、研修会等でこういったいじめのことについて、学校現場が話をするという事もありますし、アンケートをする中で学校としてはこういう姿勢で取り組みますということ、地域にお伝えしているということもありますけれども、改めて何かいじめに関しての研修会と言つた事は、大きな事は無いんですけども、毎年それは積み重ねているところはあります。

おっしゃるように、やはり子どもの中で起つていることを周りの大人が采配して解決するというよりも、やはりそのところで解決していく力を子ども達につけていく、そこを乗り越えさせて行く為に、周りの大人はどうあるべきかということ、私達の立場も含めて、みんなで考えていく必要はあるかと思ひます。

河野委員

言にくい事なんですけど、やはり、かなり親の責任、保護者のことがあると思う。子どもが場合によっては親同士の事によって被害にあつてるといふのを聞いておりますので、そこらを考えてかなくてはいけないのではないかという気はします。

河本委員

さっきの不登校にも、今の話と通じていくのかなと思うんですけど、将来のことって中々分からないし、学校行こうって思うのも本人の気持ちが先で固まらないと難しいところなんですね。どう関わって良いのかが本当に悩ましいし、良かれと思ってやったことが裏目にでることもあるし、難しいんですけども今言われたような、ほんの些細なことは、重なる中で乗り越えさせる為の大人の関わりってすごい大事だなと思って伺ったんですけど、いじめ、何年度は何人、何件、何件とありますが、ずっと同じ子がということがあるんですか。

学校教育課 萩原主幹

学校の方からの報告としては、今言ったように3か月とか、ある程度の期間の中で子ども達の状況は把握しているので、年度をまたいで解消していないという事案はございません。なので、ずっと何年間も同じ子がということは無いと把握しておりますが、そういった視点はとても大事だと思いますので、確認していきたいと思えます。確かに不登校にしてもいじめにしても、保護者が受けるショックというか、しんどさというか、あると思うんですよね。学校が一番近い窓口ではありますが、学校にはスクールカウンセラーという方を配置してもらって、相談体制ができるようになっていきますし、そういった相談窓口も学校の方にきちんと用意してあって、ホームページや学校の方で保護者の方にも周知しています。

色んな関係機関でそういった事をやるとか、相談できる体制が作っていく必要があると思いますし、町の方も子育て相談窓口を作っていただいたということで、あの辺りをしっかり活用出来ればみんな子どもを育てていける環境ができるのではないかと期待をしているところです。

総務課長

ありがとうございました。いずれに致しましても、いじめ、諸問題の案件につきましては、小さな事案の時から未然にしっかりと対応していただいているということでございましたので、安心いたしております。

それでは、続きまして(2)コミュニティスクールについて林主幹より報告をお願いいたします。

学校教育課 林主幹

私の方からは、町内の学校におけるコミュニティスクールの導入に状況についてご報告させていただきたいと思えます。資料2をお出してください。

ご承知のとおり、コミュニティスクールにつきましては、法的根拠は地教行法でございます。平成29年3月に一部改正されまして、設置者、教育委員会の方がですね、学校運営協議会を置くように努めなければいけない。という努力義務化されたという経緯があります。安芸太田町における学校の導入状況ですけれども、今、町内の加計小学校、安芸太田中学校の2校で導入しております。導入年度はそれぞれ、統合時期でございます。加計小学校は、平成28年度より、安芸太田中学校について

は29年度。それぞれ4年目、3年目を迎えます。

昨日、加計小学校の運営協議会を行いまして、今4年目ということで、正に内容の充実を図ろうとしている時期でございます。今、加計小学校の取組んでいることにつきましては、スクールボランティアを支援していただいたり、草刈、或いは放課後のグラウンドの子ども達の様子を見守っていただいたり、というのがボランティアを運営協議会で地域発信していこうと、そういう話し合いを持ったところでございます。委員につきましては、加計小学校が10人、安芸太田中学校が9人です。報酬においては、1日の報酬の半分ということで、3,000円ということにさせてもらっています。開催数は、年間3回を予定をしています。昨日が丁度2回、安芸太田中につきましては、月末に2回目を行うということです。

全国的な状況に目を向けて見ますと、先ほどの法律の一部改正があったあと一気に導入が進みました。全国の学校、小、中、高合わせて、5432校が導入をしているというのが平成30年4月の時点です。パーセンテージに直しますと、14.7%になります。市区町村を見て見ますと、532市区町村、30.5%が導入、特に高校、特別支援学校といったところが、この改正に伴って大きく導入をしています。広島県におきましても、4月よりすべての高校において運営協議会の方が導入されております。導入率においてはですね、広島県は29.2%ほぼ全国の平均ということです。県によっては山口県100%、岡山県42.3%と様々な状況でございます。導入市町に目を向けてみますと、安芸太田町が2校ですが、その他5市町も導入していますが、校数自体は全ての学校ではないというところもでございます。東広島市においては1校と。

今後に向けてなんですけども、6校のうち4校がまだ導入しておりません。数年先を見越して全ての学校で学校運営協議会制度を導入していきたいと考えております。

それと、コミュニティスクールのつくり方ということで、最後の資料になりますけど、先月文部科学省の方で作成して送付していたものです。この一冊を見ればですね、なぜコミュニティスクールがメリットなのか、すべての事をですねか分かり易く一冊にしておりますので、先日の管理職研修ではすべての学校に配って、内容をしっかり理解をしていただくということをお願いしたところです。5ページ、コミュニティスクールのメリット・魅力は何というタイトルがあると思いますが、ここでは3点紹介されています。

校長、教職員が異動があってもそういう体制が変わらないという、持続可能性というメリット。

社会総掛かりで、子ども達を育てていくという目標、ビジョンを共有していくというメリット様々な課題がありますが、学校だけでなんとかしていくというのが、難しい時代に突入していますので、地域、保護者の力を借りながら、学校も合わせて取り組んでいくという、社会総掛かりというメリット。

3点目としては、先ほど言いました、目標、ビジョンを共有した協働活動といったメリットというのがあります。こういったことが出ていますので、今後、進めていく一つのきっかけにしたいと思っています。以上です。

総務課長

ありがとうございました。林主幹より、コミュニティスクールの状況について報告をいただきました。特に質疑等がございましたら、お願いしたいと思いますが。

河野委員

今の、安芸太田町の場合は状況は分かったんですが、この前身は、学校評議委員というのがあって場合によっては今、運営協議会という名目以外のところで、評議委員というのが残っているよね。それで、教育委員の研修会があった時に府中市が、発表されてかなりこのコミュニティスクール、これが本来の姿だろうと思うんですが、民間の人も入って学校へ関わっていくような話をされたんですね。現状は今、安芸太田の場合は作っているんだが、そこらとは違うような、学校評議委員と同じような流れになってるような気がするんです。

二見教育長

私は、加計小と安芸太田中の2件を提案してやらせてもらってますけど、従来の評議委員というのは、校長が地域の皆さんから意見を聞くと、意見を述べる人だと思っている。評議委員会。それからもう一つは、評価委員会というのがあるんです。学校がやっていることを、自分たちだけで良しとせず、学校がやってる自分達の評価をこれで良いですかと、意見を聞く、評価してもらおう、そういうのが今まであるんです。今の学校には。それらを含めて、このコミュニティスクールというのは、決定機関になります。校長は今年、こんな教育をやろうと思うんですが、よろしいでしょうかといったら、それでやりなさいという決定権を、その違いなんですね。一つは、加計小学校は非常に広い範囲から4校一つになったということで、新しいコミュニティの4つが一つにならなきゃいけないということで、急速にまとめていきたいということがあって、コミュニティスクール導入しようと、私思ったんですね。というのは、他県で同様の教育長と議論する中で、小学校のそれぞれコミュニティの主張がぶつかり合って、まとまらなかったんで、急いでコミュニティ作ったんだと言われました。正に早くまとめていく形が必要だと思います。本来は地域と共に作っていく教育なんで、校長が一人よがりやらないというので、非常に大きな効果があります。まだ、正直言って3年目、4年目で学校が主導的にやっていくような状況が続いています。これは、府中市の場合にはそういう保護者地域代表の中に、たまたま企業の方、社長さんがおられたというのが、発表されたんですね、非常に違ったイメージがあるんです。それまでに非常に協力的にこの地域が一生懸命支えたり、協力しているんだから、いらぬという地域もあるんです。未だに、それがこの地図で日本全国ある白っぽい所は、みんなそんな感覚なんです。やるのが嫌なんではなくて、今までも、ちゃんとやっているじゃないかと、何でわざわざ名前を変えないといけんのかというのが、多いんです。そこに、きちっと理解してもらわなくてはいけないのです。その地域の人達を含めて、学校教育の決定をしていくという合議体として、やっていくというのが、このコミュニティスクールなんで、本当に校長として、あるいは教育委員会として、地域の皆さんのバランス感覚のある決

定する意見がいただけるという、事をですね、つくり上げていかないといけない。近い将来的には私は加計中学校については、加計小学校と同じエリアですから、これはもう待ったなしの状況になると思います。それから、筒賀、戸河内、上殿小学校この3つについても、今もそれぞれコミュニティがありますけども、これをどうまとめていくかという、まだうちは、学校統合の途中段階に含めてますから、そこら辺も諮りながらコミュニティの導入時期を検討していくと必要だと思います。先日の発表の方は、社長さんがおられたので、非常に特異な企業が入ったように見えるんです。あれはあくまでも、保護者代表の方ですから、それが非常に積極的に働きかけしておられるので、非常に見栄えがするということですね。

河野委員

適正配置も解決しておらんということで、学校が遠くなったという住民から見たらですね、思いはあるんですよ。だからこそ、特異な例かも分かんが、そういう地域の方、民間の人がね、学校へ積極的に入れる形になれば理想だろうと思うんです。まだ、そうは言っても、ある意味でだんだん学校が一つになって、遠くになって遠くなったという話を聞くんです。そこらは、学校評議委員とは違う意味で、やっていってもらわないといけないのではないかと。

二見教育長

昨日の加計小の会議の中でも、今考えていただいた、私は加計小学校の中で手伝えると言ったらミシンをかける事について、針が危ないからお手伝いできますよとか言う人がおったら手伝ってください。というような、そういう自主ボランティア的なものを募集したらどうかと昨日の協議会の意見だったんです。草刈りができるよ、剪定なら出来るよという人は、手伝ってあげるよというようなものを協議会として頼んでみようやという募集してみようやというのが、昨日の意見のまとめ。だいぶ地域で支えようという形での意見を聞いて分かりました。やっと3年目がそうになりました。今からそうなるんだろうと思うんです。実際に安芸太田中も、どんどんボランティアで外に出ていますから、逆もしていただくというふうになっていくんだろうと思うんです。

小坂町長

決定権があるということは、行政的にどのような事が、委員さんをどう選出するのか教えてください。

学校教育課 林主幹

委員の選出につきましては、安芸太田町学校運営協議会設置運営要綱というものがあまして、その中にこのように書かれています。

協議会委員は、10名以内とし、次に掲げるものについて教育員会が任命すると。その内訳はですね、

(1) 保護者 (2) 地域住民 (3) 対象学校の運営に資する活動を行うもの。もう、す

でに実際学校の教育活動に対して、やっていただいている方。最後に(4)対象学校の校長。教育委員会が必要と認めるもの。このように基本的には、国のものに準じてこういう訓令をつくっています。この中から適任者を選ぶという様なことでやっております。

小坂町長

決定権という言葉が少し理解できないんですが。

二見教育長

合議体という意味ですね。

一方でですね、人事に対して意見、具申出来るというのもあるんです。ただ、個人的にこの先生をどうこうということではなくですね、例えばITに堪能な先生を連れてきてください。野球部の指導ができる人を探してください。とか音楽の指導が出来る人を探してください。そういうふうな、非常に概括的な言い方ですけど、人事についても意見を具申できるということが入っています。

小坂町長

はい、わかりました。

生涯学習課長

一点、生涯学習課としてですね、コミュニティスクールの関わり方としまして、10月10日の日に県庁で会議がありまして、うちは生涯学習課の事業として、放課後子ども教室というのを実施してるんですが、この放課後子ども教室事業のうち、補助対象経費の3分の1が国、県が3分の1。この補助金について国がいいますのは「コミュニティスクールを設置又は計画にあることが補助要件に加わる」ということで情報が入ってきました。ということで生涯学習課の中で放課後子ども教室を運営して行く関係上重要な補助金として、かなり考えていかなければいけない条件となっておりますことをご報告させていただきます。

総務課長

コミュニティスクールについて報告いただきました。先ほど、林主幹の方から県立高校の学校運営協議会の全校指定されたという話がありましたけれども、加計高校においても先日、学校運営協議会が開かれたというふうに聞いております。それでは、以上でコミュニティスクールについて終わります。

それでは、続きまして、(3)学校ICT整備の活用状況について資料3で、学校教育課浅田課長補佐に報告をお願いします。

学校教育課課長補佐

失礼いたします。学校ICT整備の活用状況について説明をさせていただきます。資料3の方をご覧ください。30年度パソコンの更新を機にタブレットに切り替えて

おります。ICTの機器の活用状況ですが、時間について、1週間あたりの活用時間についてこのような現状になります。小学校においては、1、2年生1校を除いては、3～4時間以上、3年生以上においては3～4時間以上の活用状況、1校を除いては3校が5時間以上の活用状況となっております。中学校においては全て2校とも5時間以上の活用状況となっております。

2、導入後1年経過しての活用状況です。これは先生方の意見もありますけども、

- ・教室に無線LANがあるため、写真・動画の提示が簡単に出来る。
- ・デジタル教科書が使えることで、視覚支援が的確にできる。
- ・日々の授業でICTが欠かせないものとなっている。
- ・毎日使うことで指導者のスキルがアップしている。

要望として、

- ・1人1台のタブレットになってほしい。
- ・体育館にも無線環境があるといい。

実際にこれは使われている中での声でありますし、体育館でもというのは、教室の教科以外でも活用されているというところからだと思います。

3、研修会についてです。昨年度10月報告しました研修会を昨年度も行っています。今年度は前回はその、こういった使い方をするかというような操作方法とかの重きの研修会だったんですが、今年度は一歩進みまして、今、実際に先生方が授業で使っている、活用状況、お互いで発表していただいて、情報交換を行って具体的に学び合うということを目的として、7月30日に開催しています。ソフトウェアの会社の講師にも来ていただいたんですけども、先生方の活用状況についてソフトウェアの会社の方も驚かれる様な活用があったりして、大変有意義な研修会になったと思っております。

4、今後のICT整備につきまして

将来的には、個に応じた学習環境が求められるため、1人1台で学校や家庭においても、タブレットを活用とした学習、指導となる時代が想定されています。

授業の改善については、テレビ会議システムを活用した授業配信や授業研究を推進する上で、ICT支援員といった専門性のあるスタッフの活用が必須というふうに考えています。

校務の方になるんですが、情報管理の効率化、教育の質の向上といった観点から、近隣では、統合型校務支援ソフトの導入も進んでいます。現在、県内約半分ぐらい自治体が導入していると聞いています。当町においても教職員の負担軽減を図る上でも北広島や、安芸高田市の動向と情報連携を図りながら導入に向けて検討をしていきたいと考えております。以上です。

総務課長

近年の学校ICT整備の活用状況について報告をいただきました。このことにつきまして、お願いいたします。

河野委員

先般、加計高校と話があった時に、これを見るからにはかなり進んでおるように思うんですが、話を聞くと広島県はレベルが低いんだと、ただ広島県で言ったら、高い方なんだと。で、加計高校の（ICT整備）実情を聞いたらまだまだ大変なんです。これを準備するのに、というような悩みがある中で、安芸太田の場合は、こうやって積極的に取り組んでいただいていることに感謝します。よろしくお願ひしたいと思ひます。

二見教育長

先日、他県の中学校で研究会がありました。そこは市内の中でモデル的な学校ではありましたが、まだ無線環境がなされておりませんでした。安芸太田町のように同時に同じ教育を受けるといったら、同じ環境でないといけないという意味では、大変ありがたいと思ひてます。大きな町や市は大変だろうと思ひます。ただ、最後に統合型校務支援システムについて、人事異動でこの、安芸高田や北広島の先生と本町は切っても切れない縁がありますので、そういう行政エリアとしても、統一性が保たれていかないといけない時代になっているという気がします。

池野教育委員

ちなみに、統合型校務支援ソフトというのは、中身はどんな感じですか。それと、コストの具合ね。

学校教育課課長補佐

中身は、大まかに2種類ございまして、例えば子ども達の成績のことであつたり、そういう学習的なものと、あと先生方が仕事で使われるグループウェアというんですけど、安芸太田町で言えば、サイボーズ。それぞれの町内の職員間の連絡であつたり、スケジュール管理であつたり、主にそういった2種類になります。

まだ、検討段階であるんですが、コスト的には安いものではなくて、それなりにコストが掛かると聞いております。隣町北広島町さんが、この12月の整備で導入されるように聞いております。

総務課長

よろしいですかね。学校ICT機器につきましては、引き続き学校の方でしっかりと活用等に取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、以上報告は終了しまして、3、協議事項に入らせていただきます。

(1) 学校等施設について、ということで、学校跡地の利活用に関しましては、町長部局、地域づくり課の方で、地域と協議を進めてまいります。本日地域づくり課長が、オブザーバーとして参っております。説明よろしくお願ひします。

地域づくり課長

地域づくり課の方で所管をしております。学校跡地の利活用と地域の方と色々な協議をさせていただく中、学校の施設で敷地等も含めての協議をずっと廃校以降行

っています。その部分につきまして、ポイントのみを説明させていただこうと思います。

資料もかなりボリュームがあるので、申し訳ありませんが、現在、廃校を特に近隣の近年の廃校になった、修道、津浪、殿賀等が中心で中学校は、戸河内中学校が基本的な一番直近の廃校になった施設ということで捉えています。その関係で地域の方々に色々な要望事項等提出していただいた部分もあります。その部分をこちらの今までの経緯を、また今後の方向性をそれぞれの学校について説明をさせていただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

基本的な修道小学校からですが、現在、学校自体は解体撤去という方向で、工事に係る設計を今行っている状況です。

修道小学校については、澄合～豊平線という県道がございます。そちらの道路改良が幅員が狭いということで拡張工事がずっと兼ねてからの懸案でございます。その部分で、建物があるとその工事に入れられないということが、県の方からずっとこちらの方に照会がございましたので、そういう部分でも地元の方と協議をする中で、道路改良は最優先だということから、道路改良の影響によって、河川が横にございます。河川が学校側に寄って行くということで、最終的には校舎へにも影響がするというので、まず地域の方々が余儀なくということで、校舎をまず撤去ということを総会等で議決をいただきまして、解体撤去の実施の設計を行っています。校舎の活用については、現在では利活用想定しないということで、地元の了解を得られたということでした。

しかし、学校や地域で色々な拠点となっておりました、機能もございます。修道地域には、活性化センターという体育館施設、そしてせせらぎ文化センターという文化的な集会施設等も、学校の傍にございます。そういう部分ももう少し、機能、充実を図って行きたいということで、現在その取組みを行っているところが、修道の概要でございます。

今後については、地域づくりという考え方で、修道小学校跡地、全体を捉えて地域の機能性の充実を図っていこうということで、修道地域については、取組みを行っています。

津浪小学校でございますが、津浪小学校の老朽化した校舎が残っていますが、現在まだ具体的な校舎をどうしようというのは、利活用計画は整っていません。しかし、今年の夏ぐらいから、廃校となった学校を一時的でも使いたいということがございました。これ書いてあります、食肉流通事業者ということで書いてあるんですが、ジビエ、いわゆる猪とか鹿、そういう部分のペットフードとして、流通される業者さんが是非とも学校校舎を一次的に利用したいと。ただ、建物老朽化しておりますので、5年という期限を持ってお貸しをして、その間に学校自体が対応あるかどうかも含めて、今後検討が必要だということで、地域の方々も合意をいただきまして、早ければ年内には運用がスタートするということで、考えています。

その他については、具体的な計画を持っておりませんが、体育館とかプールとかというのが、公共施設の関係がまだありますので、その分は地域の方々へも公共施設管理計画ということの内容も説明しまして、地域としての今後のあり方というのを

検討していただくということで、地域の方にご理解をいただいております。

次のページになりますけど、殿賀小学校でございますが、地域の要望としては、病院として特養がございます。そういう部分からいくと福祉、医療に対する意見が多くいただいて、地域としては小規模多機能ということで、高齢者の方が通ったり出来る福祉型の施設を一緒にその中に作ったらどうかということと、サポートと書いておりますが、高齢者の方が住まいとして校舎を使ったらどうかという提案をいただいております。その中で、まだ最終的な確定を見ておりませんが、町としても医療、福祉ゾーンとしての地の利を生かした形での施設ができないかということで、色々な検討はしております。まだ最終的な利用計画が固まったというわけではございません。丁度その検討した中で、一昨年から校舎をどうにか使いたいんだという、民間の利用者からの申し入れもございましたが、中々事業自体が着手出来ないということで、計画は取り下げとなった経緯がございますが、現在はまだ、先ほどありました、福祉機関係の施設への改修というものが、地域としても要望されていますし、町としても出来たら活用という方向で、地域との協議も継続させていただいております。

4番目の松原小学校、これも今回以前の小学校でございましたが、元々の木造校舎については、一昨年既に取り壊しをして、跡地という形になっています。それと、講堂と言いますか、そういう部分がまだ施設が残っています。それもかなり老朽化が著しく、どういう状況で維持していくかという方向性がまだ出ていませんが、地域としては、松原地域の既にそういう色々な関係の施設が、周囲に配置をされております。出来れば、高齢化等進むので、複合型の施設というのが地域のご要望でございますが、現在では他の地域から比べると、施設自体は残っておる。完全に老朽化出来ていないということで、少し時間の経過を少し待って、今後の最終的な整備検討というものを進めたいということで、地域の方々には情報回収した状況でございますが、いずれにしても解体をすると、最終的には複合施設ということが、セットで考えてほしいというような地域の要望ですが、まだ、最終的な利活用の方針と言う形には町としても回答をしておりません。一定程度時間経過を見て、考えてみたいということをお返しさせていただいております。

戸河内中学校につきましては、今年度一応取り壊すということで、予算化も進めております。コンクリートの建物ということで、相当事業費も大きくなるということで、元々危険な建物ですので利活用ということが、全く想定をされていませんので、一応地域の方の自治会等での意見交換をさせていただきますと、とても今そのまま使えるような状況ではないと。膨大な土地での他の施設の転換と言いますか、土地の利用ということを考えていきたいということで、自治振興会の戸河内支部の方にも少し投げかけをしておりますけども、地域だけでは中々検討が出来ないということで、まず、解体撤去した時の状況が全体が見える様になってから、検討を具体化していくという、これは町が主動でやって行きたいというふうに思っておりますので、ここにつきましては、まず解体撤去を今年度完全に解決するというのが、当面の目標として考えております。

3番目に書いてありますが、これまでに廃校となった小中学校の対応というもの

を参考として、ご覧いただければと思います。旧津浪小学校については、講堂が地域のコミュニティ施設として、若干整備をさせていただいて使っていただいておりますが、やはりフェンスも立ってます。老朽化と地域の人口相当減って来たということで、あまりにも大きすぎて、維持管理にかなり労力を要しているということで、出来れば、半分くらいの大きさのものが、コミュニティとしてあれば良いなというご要望はいただいておりますけども、直接的にそれをすぐに半分にしましょうという形ではなくて、地域自体がコミュニティのあり方をいうものも一緒に検討しながら、施設の必要性というのは見出したいということで、お返しをさせていただきます。

猪山小学校、中学校につきましては、既に建物は解体撤去されていますが、土地の関係がまだ完結しておりません。この部分につきましては、地域の方々と所有権の関係、そういうものを整備しながら少し時間も掛かりますが、継続的にやっていこうということで、地域の方との協議を進めております。最終ページを先ほど申し上げました、基本的な町の方向性、スタンスということでございますが、今まで地域の方にご要望なりをまずお聞きする事である程度、地域の願いを出来れば叶えたいということで、主導でやっていきましたが、しかし、今の財政事情、地域の現状からすると要望だけでは中々行政が全て叶えるというのは、難しいということと、公共施設管理計画というものを今後、ある程度縮小傾向、選択せざるを得ない状況でありますので、行政の方である程度、施設配置の方も含めて、軌道修正を図るということを考えております。説明を十分に地域との合意形成を図るということで、地域の十分理解を得ていきたいということと、次世代の方々はやっぱり、公共施設が重荷にならない形にして、施設を箱物と言われているものばかりを整理するのではなくに地域のコミュニケーションをどうやってとっていくのかということも考えていきたいと思っております。それが最終的な町の将来の公費負担という考え。という4点を基本的なポイントとして、進めていこうと考えております。

その他一番下の活用策を検討する上での前提条件などは、全く当たり前の事のように思っておりますが、将来的な負担、維持管理費、そういうものが相当人口が減ってくる中では税収が少ない中では、中々負担が継続できないということが基本であります。そうすると民間等の活力、資金も含めた活力を活用していくことで、地域への夢を見いだせる形を考えていうことで、サテライトオフィスと書いていますが、先ほど言いました津浪なんかは、一つのサテライトオフィスの一貫だと思っております。地域に新たな風が入ってくるということで、地域が少し活力を持てる。そういうような事を跡地利用として考えていきたいというふうな、考えを持って今後取り組んでいこうと思っております。現状では、今の学校跡地の状況についてのご説明でございました。以上でございます。

総務課長

学校跡地の直近の状況について、報告をさせていただきました。学校統合後の跡地につきましては、基本的に統廃合を行った時に地域等との覚書に基づいて、町長部局の地域づくり課の方で、様々な協議をし、活用状況について検討を重ねている

ところでございます。

まだまだ途中段階というところも多くあります。教育委員会議での質疑をしているということもあり、今回協議事項として挙げさせていただきました。中々全て完了、完結していないという中でもございますので、もし、何か協議、質問しておきたいということがありましたら、お願いしたいと思います。

河野委員

私らが口を出すことじゃないと思うんですが、気になるのは、町内に広場、遊休地というか、いっぱいあるんですよ。ここに書いてあるように、将来どうするかという負担にならんようにしようと思ったら、ある程度線を引かんと、整理をしていかないとたぶん、多目的広場という言葉は良いんですが、多目的広場を利用する、ちょっとへんな言い方かも知れませんが、そういう時代ではないと思うんです。専用グラウンド、その方が使い易いという事があると思うんですよ。多目的広場ということで、何でもいいですよ、使ってくださいというのは、管理の問題等ですね、色々な事で課題があると思うんです。

どっかの時点ではここにも色々検討事項書いてあるように、全体を含めて例えば、戸河内の水辺の楽校やら、見入ヶ崎、筒賀にも向光石にも町有地があると聞いてます。これらも含めて、またプールもあるし、そういう町の管理するべきところをですね、ある程度思い切って整理するのが必要なんじゃないかと思います。

総務課長

ありがとうございました。学校跡地の今の校庭の部分とそれからプールの部分等につきましては、確かに整理が必要になってくると思います。現状では、これ学校の統廃合後の活用の覚書といった部分で、地域でスポーツ体育施設として使うことを原則に覚書が結ばれているというふうに私は記憶をしております。そうしたことから、恐らく今は生涯学習課の方で管理をされていると、教育委員会部局の方で管理をされているのではないかと考えていますけども、やはり、徐々に学校の統廃合が進むということは、地域の人口も減っていく、そうしたことを考えた時に河野委員さんの方からおっしゃられたとおりですね、覚書ではそういうふうになっておりますけども、また活用策につきましては、一から話をしていくという必要性もあろうかと思います。ただ、行政財産として位置づけをされておりますので、教育委員会さんにおかれましてはしっかりとした、協議をそれから地元の接触そういうものをお願いしたいと思っております。

池野教育委員

一つだけ、私が職員時代の反省を含めて申し上げますが、公共施設に関しましては、統廃合非常に難しい部分もありまして、例えば戸河内の町民プール 50mのプールがございまして、一時期は公認プールということで、非常に県内的にも注目されたんですが、老朽化してきたし、一方で底地は民有地だろうというので、殆どのあの時代に作ったものですね、借用契約が見直されずに引っ張ってきたという部分

がございます。特に筒賀は作った施設がいっぱいあるんですが、その施設の見直しの要件の一つは老朽化ですね、最大の要因はそれから今言ったようにコストで底地が民有地かどうかということを含めてですね、検討いただきたいです。50mプールに関しましても、ああいうプールではなくて、例えば小型のプールの意味で含めれば、利用率も高まるうし、極端な話しをすると戸河内幼稚園の空いたところに町のプールを持ってくることもできるだろうと思うんですが、そこら辺の政策も含めて早急に決行される事が必要だろうと思います。特に、思うのはある程度のスピード感があるだろうと思うんですね、公共整備に関しては。いつまで経っても良いんじゃない。ではなくて、ある程度年数を持ってこのそれを着実に執行していかないと非常に財政が厳しくなるだろうと思うし、特に人口減の時代ですから、苦渋されているだろうと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

地域づくり課長

今、委員さんからあった、即答、スピード感を持ってやらなければ、町長からもいつも指示をいただいているんですが、先ほどもありました、民有地を借り上げて借地料払って殆ど優遇化している施設も相当ございます。一つの例ですけれども、借地料がだいたい年間2千万くらい、お借りしているだけで色々なものを含めて、その中で本当に必要性、整理、統合することの必要なものの中にはありますし、元々その機能も既になくなったもの、ただ置いてあるだけというものも、相当あります。プールは小学校の方で担当しておりますので、プールも学校についてのプールと地域から本当に愛着のある施設になっている部分が、中々そのハードルが超えにくいというのが、現状だと思うんです。しかしある意味、使っていないプールをずっと置いておくのも、コストも掛かっていますし、維持をして行かなくていけないということになると、やっぱり借地料だけではなくて色々なものもコストも掛かって来ていますので、その辺を公共施設管理計画という部分で、一定の物差しが入れているんですけど、中々住民さんの感情も、うちだけを減すのか、というような議論もございます。そういうものもやっぱり、スピード感をもってやるのも当然だし、地域の方々へも少し啓発というふうに、動いていかなければいけないだろうと思っていますので、それを踏まえて取組みをさせていただきます。

総務課長

普通財産の管理をする所管の課長としまして、少し話をさせていただきます。学校の跡地というのは、学校を建設する当時、昭和の初めくらいでしょうか、地域の方々から土地を提供いただいて、提供するから学校を作ってほしいという要望を受けてですね、作っているというものが、多くございます。その中で登記がきられていないものというようなものもございます。学校の跡地にですね。そういったものが、当然学校がなくなれば、普通財産として建物ほか私どもの所で管理しているんですけども、登記が非常にきりにくいとか、そういったような案件もございます。そういった所若干時間をいただいてといった部分もございますので、ご理解いただければと思います。

その他質疑がございましたら、お願いします。

生涯学習課長

先ほどのプールの話が出るんですけど、現在あるプールの中で、地元と話をしながら4地区ほど、まず地元へ持って行って協議しながら、将来的にどういう形でいくかというのを今協議を入れて行こうと、出来る部分からやっけていこうと考えております。ただ、地域づくり課長も言いましたように、地元としては熱い気持ちを持って、全く使っていない所ならあれですけど、かなり地元の例えば掃除とかいうことでも、地元をあげて掃除をしながら継続を願われているところもあるので、中々それをいっぺんに切り離すことが出来ないんですが、それが徐々にやっけていかないと使用者がおられるということで、やっけていかないといけないのは分かるんですけど、そういった出来る部分を優先的にやっけていこうと考えて進めているところでございます。以上でございます。

総務課長

学校等施設について現状の報告と協議とさせていただきます。

それでは、(2)その他でございますが、生涯学習課の方向がありますか。

生涯学習課長

それでは一点ほど生涯学習課の方から、全国高校ライフル大会について報告させていただきます。

5年前に国から、200万という補助金は徐々に落ちて来て、5年前に最終200万という補助金をいただいて、200万を5年に割って80万基金を積んで毎年80万を基金から取り崩して町から60万の補助金を頂いて、全体では230万の町の補助金として、全国高校ライフル大会の運営を行っておるところです。来年度が最終年度となります。このことは、来年度については、今後の今の大会のあり方とか、高体連等の協議とか、ましては施設の皆さんご存知かどうかはあれですけど、施設が老朽化しており、これは町の持ち物ではないということで、県と市の持ち物なんで、そこらのテコ入れですね、していただかないと使えない状態に落ちてくるということで、それを含めて来年度検討して参りたいと思いますので、また報告はさせていただきます。以上でございます。

河野委員

今の件でね、前にメキシコ誘致というのがあったよね。バッチを貰ったけど、付けていいもんやら悪いもんやら今の状況でようわからんので。

生涯学習課

是非付けていただきたいと思います。現状を申しますと町長、教育長の方にも合宿についても調整中としか言えない状態であって、これは県を通して、全くゼロではないと。ただ、何パーセント来る可能性があるかというところが、掴めきれない

ということで、そういう状態なんで、また明らかになれば報告はさせていただきます。ただ、今のところちょっと未確定要素が多いということで、うちとしては、出来ましたら、是非来ていただきたというのは、県を通して話をさせていただいております。また報告させていただきます。

総務課長

その他よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました報告、協議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして町長より総括と挨拶をさせていただきます。

小坂町長

今日はありがとうございました。2回目ということでございます。1回目で色々とお協議いただきました事をご報告させていただき、また現状の学校、あるいは地域のそれぞれの課題にお互いに意見交換したところでございます。冒頭申しましたように、次の世代を担ってくれる児童、生徒でございます。皆さんと力を合わせてこれからも次世代の為に取り組みたいと思います。今日は本当にありがとうございました。